

2009年2月24日

## 高校生の就職内定取り消し状況（文部科学省調査）及び 雇用政策にかかわる厚生労働省の動向について（談話）

日本高等学校教職員組合  
書記長 藤田 新一

文部科学省は2月20日「新規高等学校卒業予定者の就職内定取消状況に関する追加調査について（2月6日現在）」を公表した。

以下その概要と問題点を指摘するとともに、雇用にかかわる厚生労働省の新たな動向をふまえ、これ以上の内定取消しをださない、内定を取消しされた生徒、就職が決まっていない生徒の雇用と生活を保障する緊急施策を直ちに具体化することを求めるものである

### 1. 高校生の就職内定取消し状況の概要と問題点

(1) 内定取消しの通知を受けた生徒は、全国で269人（男子189人、女子80人）である。前回調査は186人（文部科学省・1月5日現在）であったが、わずか1ヵ月あまりで80人も増加していることが判明した。今回の調査時点で内定取消しが過去10年間で最悪であった162人（2002年卒）の約1.7倍であり、依然として増え続けていることは極めて重大な問題である。

内定取消し後の状況は、269人の生徒のうち、内定取消しが撤回されたものが7人、他事業所を紹介され内定を受けた者が20人、就職活動により内定を受けた者が129人、現在就職活動中の者が87人、そして大学・専修学校への進学予定者が7人等となっている。

内定取消しを受けた生徒の3人に1人の就職が決まっていない。雇用情勢は悪化の一途をたどっており改善がみられず、事態は極めて深刻である。

(2) 内定取消しではないが、内定取消しを検討する旨の連絡があった者は17人、入職時期の繰下げを行なう旨の連絡があった者は37人、入職時期繰下げを検討する旨の連絡があった者は23人、である。またそれ以外にも、雇用条件の変更（給与・勤務地）等があった者は538人である。

雇用条件の変更等は、前回調査の218人（文部科学省・1月5日現在）から、2.5倍、320人も増加している。企業の一方的な都合による給与・勤務地との変更は、本来あってはならないことである。本人・保護者への誠意ある十分な説明と合意がはからなければならない。こうした事態が繰り返されないよう内定取消し同様、緊急の対策が求められている。

(3) 内定取消しが「解雇」であることは、厚生労働省の「新規学校卒業者の採用に関する指針」（「指針」）で「採用内定取消しは労働契約の解除に相当し、解雇の場合と同様、合理的理由がない場合には、無効とされる」と定めていることから明らかである。このことは2月23日の衆議院予算委員会で舛添厚生労働大臣も答弁している。

ところが、高校生の内定取消しは、「解雇」であるにもかかわらず、雇用保険制度や職

業訓練など、卒業後の生活保障のシステムが、これまでまったくなかったことが社会問題となってきた。

## 2. 雇用政策にかかわる厚生労働省の動向

(1) 厚生労働省は新たな雇用対策として 内定取消しを受けた生徒を雇用した場合、対象者 1 人に対して中小企業 100 万円、大企業 50 万円を奨励金として企業に支給する特例措置を設けた。

また、厚生労働省は、中小企業緊急雇用安定助成金の支給要件・対象を変更し、新規学卒者を対象とした休業の場合、休業手当又は賃金に相当する額として 5 分の 4 を助成するとした。さらに、教育訓練を実施した際は、教育訓練費として 1 人 1 日 6000 円を助成金に上乘せする改善をおこなった。

政府・厚生労働省は、この制度の変更の周知徹底を緊急に学校関係者をはじめ関係諸団体、保護者・生徒にはかるべきである。改善されたこの制度を活用して、未決定生徒の就職を保障するために具体化をはかることが重要である。

(2) 厚生労働省が「ふるさと雇用再生特別交付金」に 2500 億円、「緊急雇用創出事業交付金」に 1500 億円、さらに総務省が「地域活性化・生活対策臨時交付金」に 6000 億円を予算化した。「ふるさと雇用再生特別交付金」は、労働者を原則 1 年契約で、正社員として雇用する企業等に対して交付金を支給するというものである。

「緊急雇用創出事業交付金」は雇用期間が 6 ヶ月以下の臨時職員を対象とするものである。総務省の「地域活性化・生活対策臨時交付金」は地方自治体の活用の自由度が高く、正規雇用の事業として雇用を創出していくためにも重要な事業である。地方自治体は、この事業を多くの関係団体に幅広く知らせ、具体化をはかり直接雇用を創出するなど実効あるものにすることが求められている。

全国知事会は 1 月 14 日、「緊急雇用対策に関する提言・政策」をまとめ政府に申し入れた。いま、地方自治体に、財界・大企業と政府の悪政から地域住民の雇用と生活を守る防波堤としての役割が求められている。

2 月 22 日におこなわれた大阪府吹田市の採用試験では、定員 5 人に対して 2362 人が受験、競争率は 470 倍となっていた。雇用をめぐる状況は深刻である。大企業が社会的責任を放棄し、派遣労働者・期間工の解雇にとどまらず、正規労働者の首切りをすすめている。

採用内定取消し・高校生の就職問題は「社会全体に大きな不安を与えるものであり、決してあってはならない重大な問題」(「指針」)である。高校生の就職保障と就職未決定のまま卒業する生徒の生活を守るため、全力をあげてとりくみをすすめることが求められている。

日高教は、卒業式を目前にした高校生の苦悩を取り除き、すべての卒業生が希望の春を迎えられるよう全力をあげて奮闘するものである。

以上

